

神戸市はり・きゅう・マッサージ施術料助成事業システム  
再構築業務 公募型プロポーザル実施要領

2026(令和8)年3月

神戸市福祉局国保年金医療課

## 1. 案件名称

神戸市はり・きゅう・マッサージ施術料助成事業システム再構築業務

## 2. 業務内容に関する事項

### (1) 事業目的と概要

本市では要綱に基づき、高齢者のはり・きゅう、マッサージの施術に要する施術料の一部を助成することで高齢者の福祉の増進を図ることを目的として、昭和63年度より、はり・きゅう・マッサージ施術料助成事業（以下、「はり・きゅう助成事業」）を実施している。

現在のはりきゅう助成事業のシステムは、業務開始から相当年経過しており、新たに再構築を行うことで、社会情勢に適合した、また働き方改革に沿った事務の電子化を進め、安定・確実な運用を目指す必要がある。

本プロポーザルは、他自治体等でのシステム構築の実績があり再構築に精通した民間業者に、ノウハウの活用や創意工夫を凝らした企画提案してもらうことで、目的の達成に寄与するためのものである。

### (2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

ただし、本プロポーザルで採用された企画提案に基づき神戸市と協議を行ったうえで、必要に応じて仕様書の内容を変更することがある。

### (3) 事業規模（契約上限額）

¥30,437,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### (4) 契約期間

契約候補者の決定後、契約日から2027(令和9)年3月31日まで

### (5) 履行場所

市役所1号館10階セキュリティエリア、又は4階国保年金医療課

本市の承認を得たうえで事業者の責任において、仕様書にある業務を円滑かつ確実に実施可能な履行場所を設置すること。

### (6) 費用分担

事業者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

### (7) 市側から提供する資料、貸与品等

- ・提供する資料：仕様書に定める書類・データ
- ・貸与品：仕様書に定める検証用端末・プリンター式（消耗品は除く）

## 3. 契約に関する事項

### (1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

### (2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、事業者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙（参考1\_頭書及び参考2\_委託契約約款）参照

(4) 契約保証金に関する事項

契約保証金の額は、神戸市契約規則第24条第1項の規定により契約金額の100分の3以上の額とする。ただし、神戸市債又は国債の提供をもって契約保証金に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合、その他、規則第25条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付は免除する。

(5) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に事業者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

また、本プロポーザルは2026(令和8)年度神戸市一般会計予算が成立しない場合、契約は締結しないことがある。

#### 4. プロポーザル参加資格要件

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 令和8・9年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。
- (4) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者決定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）に基づく除外措置を受けていないこと。
- (6) 2015（平成27）年度以降に、政令指定都市若しくは中核市等の地方自治体において、本プロポーザルと同規模のシステム構築や再構築等の実績を有すること。

#### 5. スケジュール

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| (1) 公募開始             | 2026(令和8)年3月2日（月）         |
| (2) 参加申請関係書類の提出期限    | 2026(令和8)年3月19日（木）        |
| (3) 参加資格決定通知         | 2026(令和8)年3月19日（木）        |
| (4) 質問受付締切           | 2026(令和8)年3月19日（木）        |
| (5) 質問に対する回答         | 2026(令和8)年3月27日（金）まで随時    |
| (6) 企画提案書の提出期限       | 2026(令和8)年4月14日（火）        |
| (7) プレゼンテーション及びヒアリング | 2026(令和8)年4月16日（木）・17日（金） |
| (8) 本市からの質問に対する回答期限  | 2026(令和8)年4月20日（月）        |
| (9) 開札               | 2026(令和8)年4月28日（火）        |
| (10) 選定結果通知          | 2026(令和8)年4月28日（火）        |
| (11) 契約締結・事業開始       | 2026(令和8)年5月上旬（予定）        |

## 6. 応募手続き等に関する事項

### (1) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

①受付期間 2026(令和8)年3月2日(月)から2026(令和8)年3月19日(木)午後5時まで  
郵送による場合は、上記で定める締切までに国保年金医療課必着とする。

持参による場合は、神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時

#### ②提出書類(各1部)

ア. プロポーザル参加申込兼資格確認申請書(様式第1号)

イ. 神戸市物品等入札参加資格認定通知書の写し

※電子入札用ID及びパスワードについては、見えないように加工すること

ウ. 代表者又は登録済の受任者以外の者が申請する場合は、委任状(様式第2号)

エ. 会社概要(任意様式)

オ. 秘密保持誓約書(様式第3号)

#### ③提出部数 各1部

#### ④提出場所 福祉局国保年金医療課(11. 提出先・問い合わせ先)

#### ⑤参加資格決定通知 2026(令和8)年3月19日(木)までにメールより通知する。

### (2) 質問の受付

①受付期間 2026(令和8)年3月19日(木)午後5時まで

②提出方法 別紙「質問票(様式第4号)」に記載し、「11. 提出先・問い合わせ先」までに持参、電子メール又はFAXにより提出すること

③回答 提案者全者に対して、2026(令和8)年3月27日(金)までにEメールにより回答する。

### (3) 企画提案書の提出

①企画提案書は、A4版とし、様式は「企画提案書作成要領」に指定するとおりにする。

②企画提案書の枚数は、表紙・添付資料を除き20ページ以内とする。

③企画提案書の記載項目は、「企画提案書記載項目対応表」のとおりとする。

#### ④見積書(様式第5号)

⑤受付期間 2026(令和8)年4月8日(水)から2026(令和8)年4月14日(火)午後5時まで  
郵送による場合は、上記で定める締切までに国保年金医療課必着とする。

持参による場合は、神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時

#### ⑥提出部数 正本1部、副本6部、電子媒体1部

#### ⑦提出場所 福祉局国保年金医療課(11. 提出先・問い合わせ先)

### (4) プレゼンテーションの実施

ア. 開催日時 2026(令和8)年4月16日(木)・17日(金)で別途に通知する1時間

イ. 場所 市役所1号館会議室

ウ. 内容・方法 企画提案書の説明(40分)、本市から質疑(20分)

### (5) 本市からの質問の回答

企画提案書について分かりにくい部分を確認するため、質問を送付する場合があります。これは、2026(令和8)年4月16日(木)までに電子メールにより送付するので、2026(令和8)年4月20日(月)までに回答をすること。

本市からの質問に対し、回答期日までに回答書を提出しないことで失格にならないが、説明不足等、評価上の不利益を受けることがある。なお、質問への回答書については、提案書と同様に正式な書類として取扱うので留意すること。

## 7. 選定に関する事項

### (1) 評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

#### ①技術評価点

審査項目	配点
I章 全体概要 1 提案するシステムに類似・関連する案件の実績 2 基本的な考え方(システム開発体制、スケジュール)	40
II章 機能要件 1 機能要件(機能要件一覧、帳票要件一覧) 2 他システム連携 3 非機能要件(セキュリティ要件)	55
III章 プロジェクト管理 1 業務委託要件(開発方針、開発工程)	20
IV章 システム構築に係る要件 1 開発要件 2 テスト要件 3 移行要件(データ移行全般、不備データに対する補正対応等) 4 研修要件 5 その他支援要件(マニュアル作成)	30
V章 運用保守業務委託 1 業務の概要(基本的な考え方、システム運用体制)	15
地元加点(担当部署の所在地)	20

#### ②価格評価点

審査項目	配点
価格評価点 = $20 \times (1 - \text{見積価格} / \text{予定価格の税抜き})$	20

#### ③評価点(総得点)

提案者の獲得する「評価点」は、以下のとおり算出する。

$$\cdot \text{評価点(総得点)} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$

### (2) 選定方法

①本企画提案の審査については、本プロポーザル評価委員会が行い、その意見を受けて選定する。

②評価委員は、評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。

審査の結果、評価点が最も高い提案者が複数いる場合は、評価基準の①技術評価点「Ⅱ章 機能要件」の得点が高い方とする。「Ⅱ章 機能要件」も同点の場合は、評価基準の①技術評価点「Ⅰ章 全体概要」の得点が高い方とする。

### (3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ①評価委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ②他の提案者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ③事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- ④提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ⑤その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

## 8. 開札予定日時及び方法

(1) 日時 2026(令和8)年4月28日(火) 午後1時を予定

(2) 場所 市役所1号館会議室

### (3) 方法

- ①見積書は、上記の日時・場所において開札し、全てのプロポーザル提案者について確認を行うものとする。この場合において、提案者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。
- ②提出した見積書は、引換え又は取消しをすることができない。
- ③契約規則第12条に基づくほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした見積は無効とし、無効の見積を行った者を契約候補者としていた場合には決定を取り消すものとする。
- ④企画提案書の提出がない場合は、当該見積を無効とする。

## 9. 審査結果の通知

### (1) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての提案者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

### (2) 契約候補者に選定されなかったものに対する理由の説明

- ①提案者は、審査結果の通知を受けた日の翌日から起算して7日(休日等を除く。)以内に、市長に対して当該提案者が契約候補者に選定されなかった理由について、書面により説明を求めることができる。
- ②市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる期間の末日の翌日から起算して原則として10日(休日等を除く。)以内に、説明を求めた者に対して回答する。

## 10. その他

### (1) 提案に要する費用、条件等

- ①企画提案書の作成に要する費用は、提案者の負担とする。
- ②企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、契約候補者に選定されたかどうかに関わらず、同条例第10条各号に該当する情報を除いて、公開の対象となる。
- ③すべての企画提案書は返却しない。

- ④提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に提案者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- ⑤期限後の提出、差し替え等は認めない。
- ⑥参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

## 1 1. 提出先・問い合わせ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所1号館4階

神戸市福祉局国保年金医療課

担当：溝渕、吉田

TEL：078-322-0306、FAX：078-322-6041

E-mail：kanri\_system@city.kobe.lg.jp